

2022年6月8日

株主各位

## 第69回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結注記表 .....	1 頁
個別注記表 .....	9 頁

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tdc.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

**TDCソフト株式会社**

## 連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数	1社
連結子会社の名称	TDCフューテック株式会社

#### (2) 非連結子会社の名称

非連結子会社の数	2社
非連結子会社の名称	株式会社八木ビジネスコンサルタント (株式会社八木ビジネスコンサルタントは、2022年4月1日に社名をエールビジネスコンサルティング株式会社に変更いたしました。) TDCアイレック株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

非連結子会社の数	2社
非連結子会社の名称	株式会社八木ビジネスコンサルタント (株式会社八木ビジネスコンサルタントは、2022年4月1日に社名をエールビジネスコンサルティング株式会社に変更いたしました。) TDCアイレック株式会社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純利益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。なお、耐用年数は、建物が3～15年、工具器具備品が3～20年であります。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用ソフトウェアについて、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 役員賞与引当金

取締役賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

② 従業員株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

③ 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社取締役等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

収益の計上基準は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。契約開始時において、一定期間にわたり充足する履行義務かどうかを判断し、当該履行義務に該当しないと判断されるものについては、一時点で充足する履行義務としています。

一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、システム開発における請負契約及び準委任契約が含まれております。これらの契約は期末日における見積総原価に対する累積実際発生原価の割合に応じた金額で履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法にて計上しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

## 5. 会計方針の変更

### (1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)(以下「収益認識会計基準等」という。)を当連結会計年度の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来は工事完成基準を適用していた契約のうち、一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当連結会計年度の売上高が64,010千円減少し、売上原価は50,666千円減少し、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益がそれぞれ13,344千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は12,522千円増加しております。収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとなりました。

### (2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる、連結計算書類への影響はありません。

## 6. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 一定期間にわたり履行義務が充足される契約に関する収益の認識

#### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
売上高	26,237
契約資産	26,237

#### ② 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、収益認識に関し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、期末日における見積総原価に対する累積実際発生原価の割合に応じた金額で履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法にて計上しております。

総原価の見積りはプロジェクトの進行に応じて適時、適切に見直しを行いますが、契約毎に個別性が高く、顧客からの要請の高度化・複雑化や開発段階でのシステム要件の変更、納期の変更等により、プロジェクトの総原価の見積りが変動する可能性があります。また、これらの見積りは不確実性が含まれているため、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 受注損失引当金

翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは受注損失引当金があります。

請負契約プロジェクトの特性に応じて個別に判断を行う必要があることから不確実性があり、実際に発生する製造原価が見積りと異なった場合に翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計年度において、受注損失引当金の計上はありません。

7. 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 役員株式給付信託 (BBT)

当社は、2017年6月29日開催の第64回定時株主総会決議に基づき、当社取締役に対する株式報酬制度（以下「本制度」という）を導入しております。

① 取引の概要

本制度の導入に際し制定した「役員株式給付規程」に基づき、当社取締役に対してポイントを付与し、退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付する仕組みであります。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度 112,964千円、178,600株であります。

③ 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(2) 従業員株式給付信託 (J-ESOP)

当社は、2017年8月8日開催の取締役会決議に基づき、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン（以下「本プラン」という）を導入しております。

① 取引の概要

本プランの導入に際し制定した「幹部社員株式給付規程」に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度 124,982千円、197,600株であります。

③ 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

8. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 291,321千円

9. 連結損益計算書に関する注記

一般管理費に含まれる研究開発費 55,760千円

## 10. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 25,113,600株

### (2) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,000,159株

(注) 役員株式給付信託 (BBT) 及び従業員株式給付信託 (J-ESOP) の信託財産として㈱日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する株式 376,200株が含まれております。

### (3) 配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

2021年6月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- ・ 配当金の総額 587,752千円
- ・ 1株当たり配当額 24円
- ・ 基準日 2021年3月31日
- ・ 効力発生日 2021年6月30日

(注) 「配当金の総額」には、役員株式給付信託 (BBT) 及び従業員株式給付信託 (J-ESOP) の信託財産として㈱日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する株式 391,200株に対する配当金 9,388千円が含まれております。

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2022年6月29日開催の定時株主総会において、次のとおり提案する予定であります。

- ・ 配当金の総額 734,689千円
- ・ 1株当たり配当額 30円
- ・ 基準日 2022年3月31日
- ・ 効力発生日 2022年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(注) 「配当金の総額」には、役員株式給付信託 (BBT) 及び従業員株式給付信託 (J-ESOP) の信託財産として㈱日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する株式 376,200株に対する配当金 11,286千円が含まれております。

## 11. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### (金融商品に係る取組方針)

当社グループは、資金運用については、安全性を重視し、運用金額全体に制限を設けた上で、市場リスクが低い短期的な金融商品に限定し、効果的かつ効率的な余資運用を行っています。また、資金調達については、銀行借入によっております。

#### (主な金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制)

売掛金に係る取引先の信用リスクは、「営業管理規程」に従って、信用状態の変化、売掛金回収状況を管理し、リスクを管理しています。

投資有価証券は、株式及び投資信託です。これらは発行体の信用リスク、金利変動リスク、市場価格の変動リスク等に晒されていますが、「有価証券管理規程」に従って、時価や格付情報、信用状況の把握を定期的に行うことで管理しております。

差入保証金は、主として本社事務所に係る入居保証金です。

買掛金は外注委託先に対する債務であり、未払金及び未払費用は一般経費等に係る債務であり、短期間で支払われます。

短期借入金は、運転資金に係る銀行借入金です。実需との乖離を極力避けるために、月次で資金繰計画により管理しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、投資有価証券に計上されている市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額106,067千円）は、「投資有価証券」には含めておりません。また、関係会社株式（連結貸借対照表計上額300,000千円）は、市場価格がないため次表には含めておりません。

現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、買掛金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	2,429,536	2,430,436	900
(2) 差入保証金	445,227	442,199	(3,027)

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,347,606	—	—	2,347,606
その他	69,529	—	—	69,529

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
ゴルフ会員権	—	13,300	—	13,300
差入保証金	—	442,199	—	442,199

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

・投資有価証券

株式は取引所の価格によって、投資信託は公表されている基準価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類、ゴルフ会員権は活発な市場での取引はないが、公表されている基準価格があるため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

・差入保証金

将来キャッシュ・フローを返還見込日までの期間及び無リスクの利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

12. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	ITコンサルティング&サービス	金融ITソリューション	公共法人ITソリューション	プラットフォームソリューション	合計
一時点で移転される財	262,069	41,143	31,195	1,693	336,102
一定の期間にわたり移転される財	3,614,963	14,352,333	8,764,664	3,857,058	30,589,019
顧客との契約から生じる収益	3,877,033	14,393,477	8,795,859	3,858,752	30,925,122
外部顧客への収益	3,877,033	14,393,477	8,795,859	3,858,752	30,925,122

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4 会計方針に関する事項 (4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	4,717,813	5,361,299
契約資産	90,248	26,237
契約負債	29,002	61,771

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、「売掛金及び契約資産」に含まれており、契約負債は、「その他流動負債」及び「その他固定負債」に含まれています。また、期首時点の契約負債29,002千円は当連結会計年度の収益として計上されています。

② 残存履行義務に配分した取引額

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

13. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 632円64銭

(2) 1株当たり当期純利益 85円82銭

(注) 株資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度 376,200株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度 380,762株であります。

14. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。なお、耐用年数は、建物が3～15年、工具器具備品が3～20年であります。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用ソフトウェアについて、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 役員賞与引当金

取締役賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

##### ② 従業員株式給付引当金

株式給付規定に基づく従業員等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

##### ③ 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社取締役等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

収益の計上基準は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。契約開始時において、一定期間にわたり充足する履行義務かどうかを判断し、当該履行義務に該当しないと判断されるものについては、一時点で充足する履行義務としています。

一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、システム開発における請負契約及び準委任契約が含まれております。これらの契約は期末日における見積総原価に対する累積実際発生原価の割合に応じた金額で履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法にて計上しております。

#### (5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

## 2. 会計方針の変更

### (1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)(以下「収益認識会計基準等」という。)を当事業年度の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来は工事完成基準を適用していた契約のうち、一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度の売上高が64,010千円減少し、売上原価は50,666千円減少し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益がそれぞれ13,344千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は12,522千円増加しております。収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当事業年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。

### (2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる、計算書類への影響はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 一定期間にわたり履行義務が充足される契約に関する収益の認識

#### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
売上高	26,237
契約資産	26,237

#### ② 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

計算書類利用者の理解に資するその他情報の内容は、連結注記表「注記事項6」に記載した内容と同一であります。

### (2) 受注損失引当金

翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは受注損失引当金がありますが、当事業年度末において受注損失引当金の計上はありません。

なお、受注損失引当金の内容は、連結注記表「注記事項6」に記載した内容と同一であります。

#### 4. 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

##### (1) 役員株式給付信託 (BBT)

当社は、2017年6月29日開催の第64回定時株主総会決議に基づき、当社取締役に対する株式報酬制度（以下「本制度」という）を導入しております。

###### ① 取引の概要

本制度の導入に際し制定した「役員株式給付規程」に基づき、当社取締役に対してポイントを付与し、退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付する仕組みであります。

###### ② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末 112,964千円、178,600株であります。

###### ③ 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

##### (2) 従業員株式給付信託 (J-ESOP)

当社は、2017年8月8日開催の取締役会決議に基づき、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン（以下「本プラン」という）を導入しております。

###### ① 取引の概要

本プランの導入に際し制定した「幹部社員株式給付規程」に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

###### ② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末 124,982千円、197,600株であります。

###### ③ 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 取締役に対する金銭債務

長期金銭債務 29,100千円

上記の取締役に対する金銭債務は、役員退職慰労金未支給額であります。

当社は、2004年6月29日開催の第51回定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、また2006年6月29日開催の第53回定時株主総会において、在任取締役及び監査役に対し2004年6月までの在任期間に対応する役員退職慰労金を打ち切り支給することを決議しております。

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 4,874千円

短期金銭債務 54,586千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額

272,129千円

6. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 1,379千円

外注取引高等 558,850千円

(2) 一般管理費に含まれる研究開発費

55,760千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,000,159株

(注) 役員株式給付信託 (BBT) 及び従業員株式給付信託 (J-ESOP) の信託財産として(株)日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する株式 376,200株が含まれております。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、次のとおりであります。

繰延税金資産	
未払賞与	492,487千円
未払事業税	44,745千円
未払確定拠出年金掛金	5,939千円
投資有価証券評価損	57,177千円
ソフトウェア	56,818千円
未払役員退職慰労金	8,910千円
その他	77,450千円
繰延税金資産小計	743,528千円
評価性引当額	△107,026千円
繰延税金資産合計	636,501千円
繰延税金負債	
退職給付信託解約益	△2,693千円
資産除去債務に対応する除去費用	△7,328千円
その他有価証券評価差額金	△492,992千円
繰延税金負債合計	△503,014千円
繰延税金資産純額	133,487千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳は、次のとおりであります。

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%
住民税均等割額	0.2%
評価性引当額	0.1%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.8%

9. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	TDCフューテック 株式会社	所有 直接 100%	システム開発受託及び委託 役員の兼任	システム委託開発等	558,850	買掛金	54,586

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針

価格及び取引条件は、当社と関係を有しない他の第三者と同様に、提供サービスの質及び価格等を総合的に勘案し、取引の是非及び価格を決定しております。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報  
連結注記表と同一であります。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

605円10銭

(2) 1株当たり当期純利益

81円03銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当事業年度 376,200株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当事業年度 380,762株であります。